

町田市議7会派 347万円返還

政活費監査請求 返還受け却下

町田市議の政務活動費で「違法ないし不当」な支出があったとして市民団体が住民監査請求をした問題で、指摘を受けた会派のうち7会派が計約347万円を返還していたことが27日わかった。委員が24日付で、請求人に監査結果を通知した。

返還が済んだことで「請求事由が消滅した」とし、請求は却下された。

監査請求をした「町田市議を考える会・草の根」や市によると、市監査委員は7会派の政活費の支出の一部について、返還義務がある「政務活動費を充当すべきでない支

出」だと判断。一方、7会派は監査請求提出後の昨年12月16日から今年15日までその全額を返還したという。

監査請求では、過去の会派を含む8会派に計約763万円を返還させるよう石坂丈一市長に求めていた。監査結果では、ガソリン料金の全額、深夜のタクシー料金などに政活費をあてることは「政務活動との合理的関

係性」が認められないとされた。返還を求めている残りの支出については「請求人の主張には理由がない」などと棄却、却下された。

市民団体の小林美知代表は取材に、「返還するだけでなく、何が問題だったのか、議会として声明を出してほしい。こっそりとかたをつけられ、不信感が残った」と話した。

(西田有里)

2025年)月29日

読売新聞

町田市議会7会派 政活費347万円返還

町田市議会の政務活動費に不適切な支出があったとして、約763万円を返還させるよう市民団体が市側に求めた住民監査請求を巡り、市議会の7会派が総額約347万円を市に返還したことがわかった。返還を受け、市監査委員は24日付で「請求事由が消滅した」などとして請求を却下・棄却し、市民団体に監査結果を通知した。

監査請求は市民団体「町田市政を考える会・草の根」が昨年11月、2018〜22年度分の市議会8会派の政活費を対象に行っていた。団体側は当初、約79

5万円の返還を求めていたが、二重計上があったなどとして約763万円に訂正した。

市監査事務局などによると、市監査委員は7会派の議員らがガソリン代や通信費などの全額に政活費を充てたことや、未明のタクシー代などに支出したことについては、政活費の使途基準に適合しないと結論づけた。残りについては、「請求人の主張には理由がない」と返還請求を棄却した。

団体の小林美知代表は、都議会自民党が政治資金パーティー収入の不記載問題で記者会見を開き謝罪したことを挙げ、「返還すれば、済む話ではない。市議会各会派も会見で説明すべきだ」と述べた。

町田市議会7会派 政活費347万円を返還

住民監査請求 監査委員は一部却下・棄却

町田市は「市議会の政務活動費に不適切な支出があった」などとする市民団体の住民監査請求の後、7会派が計約347万円を返還していたことを明らかにした。市監査委員は請求について返還されたことなどを理由に一部を却下、一部を棄却した。

昨年11月、市民団体「町田市政を考える会・草の根」のメンバーは、2018～22年度の市議会8会派の政務活動費について、計約763万円の支出を「違法ないしは不当」などとして市への返還を求めて住民監査請求した。

市によると、昨年12月16日か

ら今年1月15日までの間に、ガソリン料金や未明のタクシード、病院の駐車料金などの支出について、7会派から請求額の約半額を返還された。

市監査委員は29日に公表した監査結果で、返還額に相当する部分について「返還されたことで請求事由が消滅した」とし、他の支出については「請求人の主張には理由がない」などとして一部を却下、一部を棄却した。一方で、ガソリン料金の全額や未明のタクシー利用などについては「政務活動との合理的関連性が認められない」と指摘した。

(北浜修)